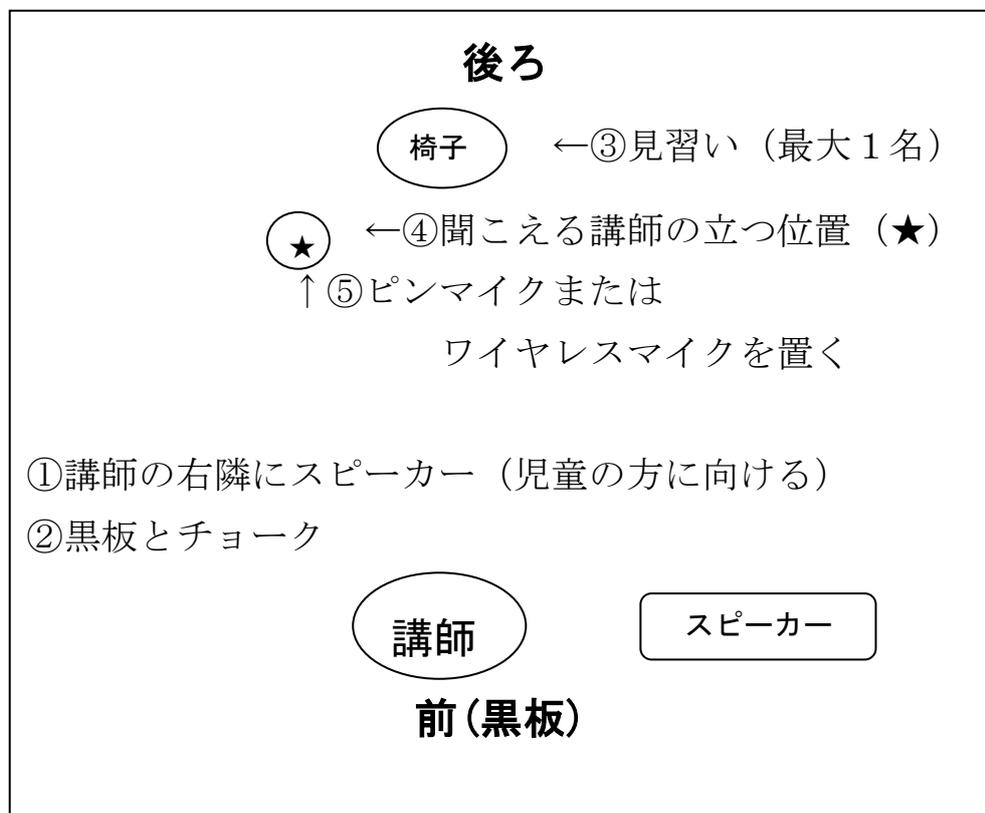


福祉実践教室実施マニュアル 手話

岡崎市聴覚障害者福祉協会

- 当日、必要な物 (ご不明な点は必ず当会にお問い合わせ下さい。)

教室内レイアウト



教室の前

- ① 講師が立つ右隣にスピーカー
児童・生徒の目が聞こえる講師の方に向くのではなく、講師の方に向いてもらうため
- ② 黒板とチョーク (体育館ではホワイトボードとマーカー)
授業で筆談・コミュニケーションの道具として使用

教室の後ろ (体育館では児童・生徒の一番後ろ)

- ③ 見習い同行者 (最大1名) がある場合の椅子
- ④ 聞こえる講師の立つ位置
聞こえる講師は講師の手話がよく見えるように講師の隣ではなく、一番後ろに立つ
- ⑤ 聞こえる講師用の椅子の上にピンマイクまたはワイヤレスマイク
児童・生徒によく聞こえるようにするためと、通訳者の喉や声の負担を軽減するため

※その他、必要な物がある場合や教室内の机・椅子のレイアウトなどの変更がある場合は、その都度事前に FAX・Mail で連絡させていただきます。

●留意事項

- 1、講師は聴覚障害者です。耳が聞こえないので、事前の連絡、打ち合わせ等はFAX・Mailでお願いします。用件、質問等がありましたら、ご遠慮なくFAX・Mailを送ってください。
- 2、授業中は、担任の先生はできるだけ静観していただくようお願いします。児童・生徒の反応が薄かったり、返答に迷う様子が時々見受けられます。その場合でも、講師側の責任で授業を進めていきたいと考えております。なお、生徒の授業態度などの状況に応じて、先生方々のご協力も併せてお願いすることがあります。
- 3、手話をする事によって、体力を消耗しますので、十分な休憩時間を作っていただきますようお願いいたします。ローテーションで組む場合、授業と授業の間に移動と休憩で10分～15分。通常授業の時間を超える授業の場合は、どこかで10分以上の休憩を設けてください。
- 4、当会の講師・手話通訳者養成の為に、見習いも最大1名同行する場合があります。ご了承ください。同行する場合は、事前に連絡します。(なお、見習いの謝礼、紹介等は一切不要です。)
- 5、難聴児、聾児が在籍している場合、事前に連絡いただけると幸いです。手話の実技指導や聴覚障害に関する講義の時にそのことを踏まえた内容を考えます。
- 6、学校に聞こえない両親を持つ児童(生徒)がいるので、その児童に手話通訳をさせます。との申し出が時々あります。しかし、そのお子さんの心理面や手話通訳の難易度を考えた場合、大変難しく、大きな負担がかかりますので、児童・生徒に手話通訳を頼まないようお願いいたします。
- 7、手話の表し方については、特に事前学習は必要ありませんが、聞こえない人の生活・コミュニケーション方法などについての事前学習を行っていただいても構いません。当日は、手話の学習と体験を楽しんでいただければよいと思います。

●その他

～児童・生徒の福祉実践教室テキスト ぼく、わたしにできること～のテキストを積極的に活用していただき、さらに下記のテキストを併せて活用していただければと思います。

事後指導等に適していますが、小学生、中学生向けのテキスト「新たっちゃんと学ぼう～耳の聞こえない人たちのこと～」(編集・発行 財団法人全日本ろうあ連盟)があります。ご希望がございましたら、授業当日、見本を持参しますのでご連絡下さい。